

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 20 日

島根県知事 殿



提出者

住 所 島根県仁多郡奥出雲町馬馳97-2

氏 名 株式会社 まるきよう

代表取締役 内 田 功 一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0854-54-1701

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 まるきよう 産業廃棄物中間処理施設
事業場の所在地	島根県仁多郡奥出雲町馬馳816
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	廃棄物処理業
② 事業の規模	4,000万円
③ 従業員数	11人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・別紙1 「④産業廃棄物の一連の処理の工程」に記載

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙1 「産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項に記載」

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・別紙2 「産業廃棄物の排出の抑制に関する事項①現状」に記載		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・別紙2 「産業廃棄物の排出の抑制に関する事項②計画」に記載		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類に混じっている鉄筋くずや不純物をできるだけ取り除き、できるだけ多く再生砕石化する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記内容を実施予定

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・別紙2 「自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項①現状」に記載		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・別紙2 「自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項②計画」に記載		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・別紙2 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項①現状」に記載		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・別紙2 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項②計画」に記載		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（———年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	———	———
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	——— t	——— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	———	———
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	——— t	——— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・別紙2 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項①現状」に記載		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・別紙2 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項②計画」に記載		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

(4)産業廃棄物の一連の処理の工程

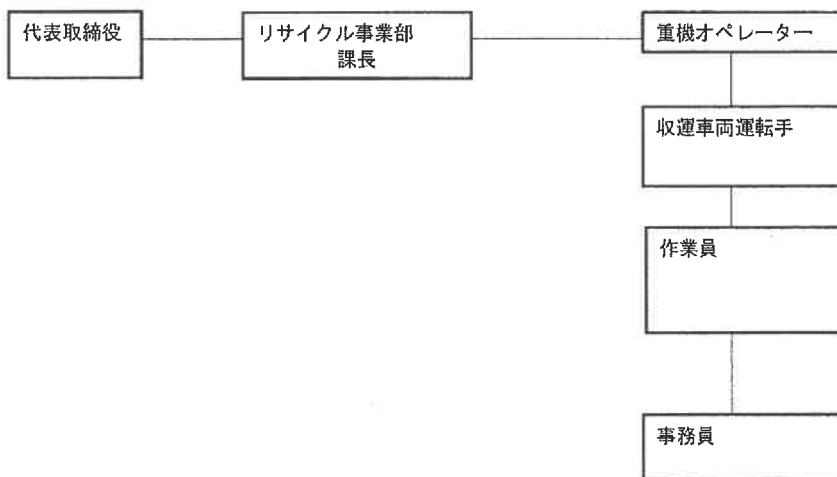
委託分 廃プラスチック類→自社で破碎した後最終処分場で埋立処分または再資源化
 木くず→自社で破碎して再資源化または自社で破碎した後最終処分場で埋立処分
 金属くず→再資源化
 ガラスくず等→自社で破碎した後最終処分場で埋立処分
 がれき類→自社で破碎して再資源化または自社で破碎した後他社に委託して埋立処分
 廃石膏ボード→自社で破碎した後最終処分場で埋立処分

自社排出分 廃プラスチック類→自社で破碎した後最終処分場で埋立処分、または再資源化、
 または他社に委託して破碎して、再資源化または焼却処分
 紙くず→再資源化または他社に委託して埋立処分
 木くず→自社で破碎して再資源化または他社に委託して破碎して再資源化
 金属くず→再資源化または他社に委託して埋立処分
 ガラスくず等→自社で破碎した後最終処分場で埋立処分
 がれき類→自社で破碎して再資源化または他社に委託して破碎して再資源化、
 または自社で破碎した後他社に委託して埋立
 廃石膏ボード→自社で破碎した後最終処分場で埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図

令和 6 年6月25日時点



別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃石膏ボード	金属
排出量	0.7t	0.4t	47t	3t	1091t	82t	3242t	26t	31t

(これまでに実施した取組)
特にしていない。

②計画 【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃石膏ボード	金属
排出量	0t	0t	30t	2t	800t	75t	2000t	15t	20t

(今後実施する予定の取組)
木くず、がれき類の自社での再資源化の割合の増加。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃石膏ボード	金属
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0t	2 t	0 t	631t	0 t	1577t	0 t	30t

(これまでに実施した取組)
特に実施していない

②計画 【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃石膏ボード	金属
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0t	3 t	0 t	800t	0 t	1800t	0 t	20t

(今後実施する予定の取組)
がれき類の自社での再資源化の比率を上げる。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃石膏ボード	金属
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(これまでに実施した取組)
破碎、選別による体積の縮小

②計画 【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃石膏ボード	金属
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(今後実施する予定の取組)
木くず、がれき類の自社での原料の促進。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃石膏ボード	金属
全処理委託量	0.7t	0.4t	45t	3t	460t	82t	1665t	26t	1t
優良認定処理業者への処理委託量	0.3 t	0.4t	45t	3t	1t	69t	376t	26t	0t
再生利用業者への処理委託量	0.4 t	0.t	0 t	0 t	460t	0 t	1253t	0 t	1t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0.t	0 t	0 t	0 t	0 t	0t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0.t	0 t	0.t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(これまでにした取り組み)

- ・契約に基づいた処理、処分の委託

②計画 【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	廃石膏ボード	金属
全処理委託量	0t	0t	27t	2t	0t	75t	200t	15t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0t	27t	0t	0 t	75t	200t	15 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0t	0t	2 t	0t	0 t	200t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(今後実施する予定の取組)

- ・再資源化可能なものをできるだけ自社で再資源化または再生利用業者に委託する。
- ・委託業者における優良認定処理業者の割合を大きくする。